

第31回 猪名川自然環境委員会 議事要旨

1. 日 時 令和4年1月27日（木）13:00～15:00

2. 場 所 ウェブ会議

3. 出席者 委員：川崎委員、菅原委員、竹門委員、田中委員、服部委員、松井委員、村上委員、森下委員（委員長）

猪名川河川事務所：佐渡事務所長、北野副所長

山口総括保全対策官、酒井建設専門官、田中保全対策官

（工務課）永野工務課長、土山専門官、田中維持係長、西村工務係長

庶務：いであ株式会社 兵藤、佐中、高地、養田、野元、山本

4. 議 事 (1) 工事箇所の環境面からの評価

(2) 過去の委員会指摘事項のフォローアップ

(3) 河川水辺の国勢調査を行う上で猪名川における補足事項（案）

5. 結 果

(1) 工事箇所の環境面からの評価

(猪名川河道掘削)

- 淀川水系河川整備計画の変更に伴う河道掘削においては、できる限り水陸移行帯が保全できるように環境配慮をしていただきたい。
- シルビアシジミやセスジイトトンボ等が確認されており、「移動性が高い種のため工事による影響は小さいと考えられる」と記載されているが、例えば、食草となるミヤコグサの有無など丁寧に記載していただきたい。

(樹木伐採)

- 樹木伐採における用語として、低木管理ではなくて低林管理と修正していただきたい。
- ヤナギや他の種の樹木伐採は、除根で対応することで問題ない。しかし、猪名川7.2k～7.4k左岸のハリエンジュ（ニセアカシア）については、当該箇所でヒメボタルが生息していることから伐採のみで十分である（除根はしない方がよい）。

(ハリエンジュの環状剥皮による巻き枯らしの効果（モニタリング）)

- 環状剥皮後に癒合した場合には、再度環状剥皮を行い剥皮状態の維持を図っているが、枯死に至る場合の状況を把握するため、その記録も示していただきたい。

(樹木伐採の基本方針)

- 樹木伐木の基本方針について考えていく必要がある。

(2) 過去の委員会指摘事項のフォローアップ

(工事出来高の記録及び河道の状態把握手法)

- 今回提示された資料により、猪名川において河川環境管理を行うための情報が整備されたと考えている。河原・水陸移行帯の再生が成功しているのは土砂の移動が生じている場所であり、搅乱

により新たな河原・水陸移行帯が形成されている。提示された情報を用いることで河原・水陸移行帯の再生のためのポテンシャルが分かるようになったことは大きな成果である。

- 60日冠水の変化についてとりまとめているが、冠水域による搅乱は、在来種の生息・生育やアレチウリ等の外来種の侵入抑制に対して重要である。

(今後の工事における河川環境配慮)

- ワンド・たまりの保全においては、止水環境の改変を避けるというだけではなく、ワンド・たまりが形成されやすい仕掛けを作ることが重要である。今回提示された資料に対して、ワンド・たまりや瀬の形成や消失のデータを合わせて見ることで工事における環境配慮の方針が見えてくると考えられる。
- 今後の工事における河川環境配慮は、社会経済性や河川が有する自然の営力も含めて効率的に行うという観点も必要である。
- 河原・水陸移行帯について、物理環境としては再生できているが、生物環境（陸上植物）としては再生できておらず、このままでは再生しないと考えられる。猪名川では殆どの河原系植物が絶滅しているため、僅かに自生しているカワラナデシコを増殖して移植するなど次の段階に入らないと生物環境としての再生は難しいと感じる。

(オギ移植のフォローアップ)

- 猪名川大橋地区のオギ移植が成功したことは良いことである。これまで成功事例が殆どなかつたことから、成功した理由を分析していただきたい。移植先の表土を根茎も含めて剥いだ上で、純粋なオギ群落を移植したことが成功した理由の一つと考えられる。

(3) 河川水辺の国勢調査を行う上での猪名川における補足事項（案）

(調査結果とりまとめの補足)

- 縦断連続性に関する指標種が4種に限定されているが、テナガエビやモクズガニなどの種を定めるのではなく、テナガエビ科についていただきたい。合わせてヌマエビ科も指標種に入れていただきたい。
- 「止水性魚類等」や「止水性」の表現について、指標種の多くは止水域を一時的に利用するものの流水性の種であるため、再考していただきたい。

(考察・評価の補足)

- 猪名川・藻川の下流区間の淡水魚類の多様性は、氾濫原の一時的水域や一時的水域と河川間の水路が重要な役割を果たしている。また、汽水域（感潮区間）や干潟等の環境も重要であることから、これらの区間の生息場所の拡大につながる魚類層に着目して考察・評価を行っていただきたい。

以上